

平成30年度 向日市子ども・子育て支援事業計画に おける取り組み状況について

1. 第2保育所建替整備事業

平成31年4月に開園予定の民間保育所の設置者である社会福祉法人大原野児童福祉会に対し、施設整備費の一部を補助します。

また、新園舎の開設・運営がなされるまでの間、仮設園舎において安心・安全な保育を確保します。

(施設の概要)

- ・場 所 向日市物集女町南条63-2
- ・運営主体 社会福祉法人大原野児童福祉会
- ・定 員 150人
- ・開園時期 平成31年4月（予定）
- ・対 象 者 生後57日目から就学前児童

2. 子どもの学習支援事業

平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、学ぶことのできる場の提供や学習への意欲喚起を図り、将来へ希望を持った就学や就労に繋げることを目的として実施します。

平成30年度は、新たに地域との連携を図り、地域の活性化や子どもの居場所づくりの充実を推進します。

(実施内容)

- ・対象者 生活保護世帯を含む生活困窮世帯の小・中学生
- ・場 所 来迎寺内「釈迦 fe」（向日市寺戸町中垣内）
- ・形 態 集合型
- ・時 間 週に1日、1回3時間程度

(実施方法)

学習支援員として地域住民や大学生を配置し、学校の宿題などを教えながら、学

習支援員が子どもの状況を踏まえた支援を図ります。

(イベント開催)

学習だけではなく、イベントを通じて、地域の方や多様な立場の大人たちと交流を図り、子どもの社会性の育成と関係性の創出に繋がります。(平成29年度実績
ハロウィンイベントの開催)

3. 子育てハンドブック及び祖父母手帳の発行

子育てハンドブック・・・保護者が子どもの発達の見通しを持ち、就学前児童の成長を支えていくための指針とするためハンドブックの発行に取り組む

祖父母手帳・・・祖父母世代向けに、時代に合った子育てについての正しい情報や知識を客観的に伝え、親世代との良好な関係の構築に寄与できる手帳の作成を検討する